滝呂地域 地区懇談会における 主な意見と回答を報告します

「令和元年度主要事業について」をテーマに開催した地区懇談会での主なご意見とその 回答をまとめましたのでご覧ください。

※このまとめは7月23日(火)時点のもので、いただいたご意見のいくつかは、現在も各担当課が鋭意対応を進めています

日 時:令和元年6月28日(金) 午後7時~

場 所:滝呂小学校体育館

●質問 受動喫煙防止条例の制定に向け、真剣に取り組んでいただきありがとうございます。愛煙家への対応(喫煙所の設置など)はどうしますか。

現在、多治見市は公共施設敷地内全面禁煙を実施しています。今年の9月市議会には、 世界に通用するような禁煙ルールを提案する予定です。施行は来年4月。従って、一部を 除き(市内に潮見公園など3カ所程度)市が喫煙所を作ることはありません。

●ご意見 受動喫煙防止のための会議で配布された資料に受動喫煙による死亡者が交通事故による死亡者を超えているという内容の記載がありました。保健センターの職員に聞くと、厚生労働省の出典ということでしたが、どのように算出されたデータなのかを答えられませんでした。数字であおることは止め、しっかり根拠を調べたうえで対策を考えてほしいです。

保健センターの職員が即答できなかったことをお詫びします。厚生労働省が用いたデータがどういったものだったか、保健センターにしっかり調べさせます。

●質問 貯水タンク (滝呂町9丁目) から岐阜県セラミックス研究所へ向かう道路の左側 (崖側) が崩れて1年以上経ちます。子どもたちの通学路にもなっているので早急に対応してください。

7月上旬に業者を決定し、子どもたちの夏休み期間中に工事を完了させる予定です。同時 に、歩道の幅を現在の 2m 程度から 3m 程度に拡幅します。 ●質問 滝呂台に複合施設が新設されることを切望しています。

市はこれまでに複数案をお示ししました。国の財政措置を活用して滝呂台に複合施設を新設するには、まずは本滝呂(29区)と滝呂台の合意が必要で、なおかつ笠原の理解も必要となります。市は、それぞれの意見が一つにまとまらない限り進めることができません。滝呂校区内での調整について、各区長と地元選出の市議会議員にお願いしていますが、現在のところ意見調整ができていないのが現実です。

- ●ご意見 本滝呂はこの問題について区民と協議を行う予定ですが、サンホーム滝呂の建設には地元の協力などさまざまな経緯があるため難しいと思います。
- ●質問 滝呂地域の地区懇談会を本滝呂 (滝呂区民会館) でも開催してください。 それぞれの区長と調整させていただきます。
- ●ご意見 「地域あいのりタクシー」は、高齢者福祉、まちの活性化などの観点で、都市 政策課だけでなく複数の部署に関係してくると思います。縦割りの枠を乗り越えたより進 化した制度にしていっていただけるよう、引き続きよろしくお願いします。
- ●ご意見 先日、町籍簿の相談をするため市のくらし人権課に行ったところ、企画防災課 の職員と一緒に非常に親切に説明していただきました。こうした住民目線の対応をこれからもお願いします。
- ●質問 市民サービスの向上のため、印鑑登録証明書や住民票の自動発行機の設置をご検討ください。

自動発行機の導入については、検討した経緯はありますが費用対効果を考え断念しました。なお、平日昼間に市役所や地区事務所へ行くことができない方のために、月1回の日曜開庁、あるいは予約をして消防署で本人確認のうえ交付するサービスを行っています。

消防署で交付するサービスを受けたい場合は、開庁時間中(平日8:30~17:15)に市民課に電話を入れ、発行してほしい方の名前と住所を伝えていただくと、希望の消防署に印鑑登録証明書の原本が送られてきます。発行の際は、印鑑登録証と本人確認できるもの(運転免許証など)の提示をお願いします。午後9時まで対応可能です。

●質問 多治見市立地適正化計画の説明会を指定エリア外でも開催してください。 区の総意として開催を希望されるなら実施します。